

## 景観計画区域内行為届出チェックシート

### 特定施設届出地区(ガソリンスタンド等)

※対応欄に✓を、該当しない場合は斜線を記入し、対応できない理由等があれば備考欄に記入してください。

#### ○位置

対応		景観配慮項目	備考	判定 (届出)	判定 (完了)
実施	否				
		背景となる山並みや海、穏やかな丘陵地、広がる田園への眺望を妨げない位置に努めている。			
		背景となる山並みや海辺への連続性を分断しないような位置及び規模に努めている。			
		ランドマークとなる歴史的建造物への眺望が遮られないよう努めている。			
		市街地からの山並みの眺望を確保するため、周辺と調和する建築物の高さに努めている。			
		周辺からの眺望を妨げないような位置及び規模に努めている。			

#### ○壁面後退

対応		景観配慮項目	備考	判定 (届出)	判定 (完了)
実施	否				
		安全でゆとりある公共空間を確保するため、道路から後退した位置に努めている。			
		セットバックや隅切りにより後退し、オープンスペース等の空間を確保し、歩行者等への圧迫感、威圧感を緩和するよう努めている。			
		道路から後退し、緑化スペースとして活用する等、周辺の景観との調和に努めている。			
		周辺の景観と不調和にならないよう、建築物の規模や位置等に努めている。			
		上屋の柱や防火壁の後退ラインをそろえるよう努めている。			
		敷地内には車両が乗り入れることから、歩道との境界部は明確に区分し、歩行者の安全性の確保に努めている。			

#### ○周囲との連続性

対応		景観配慮項目	備考	判定 (届出)	判定 (完了)
実施	否				
		周囲の施設と調和し、通りとしてまとまりや連続性がある位置に努めている。			
		周辺の建築物の高さや壁面線の調和を図り、まちなみとしての連続性やまとまりを確保するよう努めている。			
		建築物の高さ等を合わせることで、まちなみに一体感を持たせるよう努めている。			
		周辺の建築物や自然景観から突出した印象にならないように周辺の景観との調和に努めている。			
		圧迫感を緩和するために高層部分を後退させ、背景の山並み景観の確保に努めている。			

○意匠

対応		景観配慮項目	備考	判定 (届出)	判定 (完了)
実施	否				
		周辺の景観と調和し、シンプルな意匠となるよう努めている。 中心市街地など賑やかさが求められるところにおいては、賑わいづくりに貢献できる意匠となるよう努めている。			
		まちなみとしてまとまりや一体感を創出するため、周辺の建築物の形態や意匠に調和するよう努めている。			
		その地域にふさわしい建築物のデザインとし、特に突出しない、形態・意匠となるよう努めている。			
		山や海への眺望や周辺の自然・田園景観と調和するようシンプルな形態及び意匠となるよう努めている。			
		周辺集落と勾配屋根が連続するよう屋根の形態に努めている。			
		デザインは、高品質でシンプルになるよう努めている。			
		周辺がある程度デザイン的に統一された建物群の場合は、それと合わせ突出しないデザインに努めている。			
		長大で単純な壁面は、凹凸や分節化に努めている。			
		高層建築物の壁面について、市街地部で賑わいのあるところは、1階部のデザインを工夫し、オープンな形態を用いるなど2階以上の部分との形態を変化させるよう努めている。			
		屋外設備は、露出させず建物と一体となるような形態及び意匠に努めている。			
		建物の美観を損なうような構築物(屋外設備や屋外階段等)は、デザインの工夫により建物との一体化、調和を図るよう努めている。			
		取り囲む壁面はシンプルなものとし、統一性を持たせるよう努めている。			

○形態

対応		景観配慮項目	備考	判定 (届出)	判定 (完了)
実施	否				
		背景となる山並みや海、穏やかな丘陵地、広がる田園への眺望を妨げない形態に努めている。			
		まちなみとしてまとまりや一体感を創出するため、周辺の建築物の形態や意匠に調和するよう努めている。			
		周辺の住宅地と調和のとれた形態及び意匠とし、快適な居住空間を阻害しないよう努めている。			
		自然景観等と違和感が生じないようにシンプルな形態及び意匠とするよう努めている。			
		質の高いデザインでまちなみ景観を創出するよう努めている。			
		山間部での周辺集落においては、屋根勾配が連続するよう屋根の形態に努めている。			
		事務所や修理場等を上屋の中に収め、まとまりのある形態及び意匠に努めている。			
		施設は平屋を原則とし、周囲からの眺望を妨げないよう努めている。			

○色彩

対応		景観配慮項目	備考	判定 (届出)	判定 (完了)
実施	否				
		色彩は、低彩度とするとともに、多色使いを避け、沿道周辺の景観と調和が図られるよう努めている。 中心市街地など賑やかさが求められるところにおいては、アクセントを与える色彩の工夫に努めている。			

使用できる色彩の制限範囲は、下表のとおりとする。

別表						
実施	否	色相	彩度	マンセル値	判定 (届出)	判定 (完了)
		0.1R~10R	4以下としている	/ /		
		0.1YR~5Y	6以下としている	/ /		
		上記以外の色相	2以下としている	/ /		

ただし、着色していない木材・土壁・石材・ガラス等の材料によって仕上げられる部分の色彩又は見付面積の5分の1未満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩については、この限りではない。

対応		景観配慮項目	備考	判定 (届出)	判定 (完了)
実施	否				
		企業特有のイメージカラー等は、周辺のまちなみ景観や自然景観に調和した色彩となるよう努めている。			
		周辺環境に応じて企業特有のイメージカラー等が目立ちすぎないように努めている。			

○素材

対応		景観配慮項目	備考	判定 (届出)	判定 (完了)
実施	否				
		長期間にわたって良好な外観を維持できる耐久性の高い素材を使用するよう努めている。			
		経年変化に考慮し、長期間美観を維持できる素材の使用に努めている。			
		周辺地域との調和のとれた素材の使用に努めている。			

○設備

対応		景観配慮項目	備考	判定 (届出)	判定 (完了)
実施	否				
		外壁や屋上等に設ける設備は、囲いを設けるなど露出を避け、すっきりした外観になるよう努めている。			
		デザイン上、建物の美観を損なうような構築物(給水塔、屋外露出階段等)は、ルーバー等で覆ったり、デザインの工夫により建物の一体化、調和を図るよう努めている。			
		洗車機、シャッター等は派手な色彩にならないよう努めている。			

○接道緑化

対応		景観配慮項目	備考	判定 (届出)	判定 (完了)
実施	否				
		沿道にうるおいをもたらす植栽に努めている。			
		敷地面積が少なくまとまった植栽スペースを確保できない場合は、人の目につく道路沿いを含め、効果のあるところの緑化に努めている。			
		歩道に面する所では、防火壁裏側に植栽帯を設け、歩行者への圧迫感の軽減と周辺との調和に努めている。			

○駐車場緑化

対応		景観配慮項目	備考	判定 (届出)	判定 (完了)
実施	否				
		駐車場は、緩衝帯となる植栽で遮蔽するよう努めている。			
		特に大規模な店舗のある広い駐車場は、道路沿いと敷地周辺の緑化のほかに、駐車ができないスペースには、緑化によるうるおいの創出に努めている。			
		屋外駐車場の舗装は、緑化ブロックや芝生保護材等を使用し、周辺環境へのうるおいの創出に努めている。			

○周辺緑化

対応		景観配慮項目	備考	判定 (届出)	判定 (完了)
実施	否				
		施設周辺や敷地の周囲及びさく、塀、擁壁等の前面の緑化に努めている。			
		緑化するためのスペースがない場合には、ツタ等により緑化し、周辺環境のうるおいの創出に努めている。			